






様式第1号 (第7条第1項関係)

議長	事務局長	課長	係長	係
				

政務活動費に係る収入及び支出の報告書

令和8年4月21日

常陸太田市議会議長 高星 勝幸 殿

会 派 名 常陸太田市議会議員郡司哲也

経理責任者名 郡司 哲也

令和7年度政務活動費に係る収入及び支出の報告について

常陸太田市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、下記のとおり令和7年度政務活動費に係る収入及び支出の報告書を支出証拠書類を添え提出します。

記

1 収 入 政務活動費 100,125 円  
 (内預金利子 125 円)

2 支 出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	31,778 円	
研 修 費	58,005 円	
広 報 費	円	
広 聴 費	円	
要請・陳情活動費	円	
会 議 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	11,748 円	
人 件 費	円	
事 務 所 費	円	

3 残 額 -1,531 円

※預金利子125円については市へ返還

4 添付書類 収支差引簿、各種領収書等

(注) 1 備考欄に、主たる支出の内訳を記載すること。

2 支出証拠書類は、適当な用紙に原本を貼付し、科目ごとにまとめて提出すること。



# 政務活動費収支差引簿

令和7年度

常陸太田市議会

会 派 名 常陸太田市議会議員 郡司哲也

経理責任者名 郡司哲也







議長	事務局長	次長	係長	係
				

令和 7 年 10 月 9 日



別紙 1

常陸太田市議会議長

高星勝幸 様

会派名 常陸太田市議会議員 郡司哲也  
 代表者名 郡司哲也


政 務 活 動 実 施 届

このことについて、下記日程により調査研究活動のため視察を実施しますのでお届けします。

記

調査研究費/研修費		
視察月日	令和7年10月28日(火), 11月5日(水)	
視察地及び 調査事項	月日	10月28日
	相手方	石岡市議会
	調査事項 1	有機農業推進について
	調査事項 2	オーガニックビレッジ・オーガニック給食について
	月日	11月5日
	相手方	守谷市議会
調査事項 1	犬猫管理・愛護における取り組みについて	
調査事項 2	守谷市の動物愛護及び管理に関する条例について	
月日		
相手方		
調査事項 1		
調査事項 2		

宿泊連絡先		



視察者氏名 (◎ 責任者)	◎郡司哲也		

交通費・旅費・宿泊費明細

月 日	出発地	経由地	到着地	鉄道賃、船賃、航空賃、車賃				宿泊料	計
				区分	路程 (k m)	運賃	特急・急行		
10月28日	自宅		朝日里山ファーム	自家用車	92	3,404円	円	円	3,404円
10月28日	朝日里山ファーム		自宅	自家用車	92	3,404円	円	円	3,404円
11月5日	自宅		守谷市役所	自家用車	118	4,366円	円	円	4,366円
11月5日	守谷市役所		自宅	自家用車	118	4,366円	円	円	4,366円
11月5日	那珂IC		谷和原IC			2,250円	円	円	2,250円
11月5日	谷和原IC		那珂IC			2,250円	円	円	2,250円
合計						20,040円			20,040円
一人当費用	交通費	20,040円				1人当り 20,040円			
	宿泊料	0円				合計 1人 20,040円			
上記以外の支出	経費内訳	経費内訳明細			経費内訳	経費内訳明細			
備考	自家用車使用区間については、市旅費規則により車賃1kmにつき37円で計上。								

※ 区分欄記入→利用交通機関（鉄道、船、航空機、バス・タクシー・レンタカー・自家用車）

※ 航空機・タクシー・レンタカー使用時は領収書添付

2. 日 程 （別紙日程表のとおり）

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 那珂

NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
または  
03-5308-2424

25年11月 5日16時23分

車種 普通

通行料金 ¥2,250-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

-入口料金所- 谷和原

高速道路上で停止車両を見聞きした際は、  
停止車両や人に注意しながら安全走行を！

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

登録番号:T9010001095716

取扱番号202-03191539-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 谷和原

NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
または  
03-5308-2424

25年11月 5日12時02分

車種 普通

通行料金 ¥2,250-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

-入口料金所- 那珂


高速道路上で停止車両を見聞きした際は、  
停止車両や人に注意しながら安全走行を！

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

登録番号:T9010001095716

取扱番号211-00091105-00

議 長	事務局長	次 長	係 長	係
				

2025年11月26日

常陸太田市議会議長

高星 勝幸 様

会 派 名 常陸太田市議会議員 郡司哲也

代表者名 郡司哲也

政 務 活 動 費 視 察 等 報 告 書

下記のとおり、調査研究活動のため視察を実施いたしましたので報告いたします。

記

1. 視 察 先 (1) 石岡市 朝日里山ファーム

(2)

(3)

2. 期 日 2025年10月28日(火)

3. 参加者氏名 郡司哲也

---



---

4. 視察項目等 別紙のとおり



(別紙)

○視察地 茨城県石岡市

○日時 2025年10月28日(火)

○研修内容 有機農業の推進について

石岡市では就農希望者支援と地域農業の担い手育成のために、「朝日里山ファーム」「ゆめファームやさと」の二つの新規就農研修制度がある。「農業により移住者を増やす」を目的に開設。

資格条件

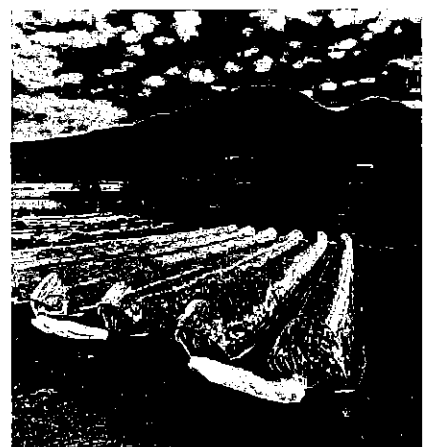
- ①農業をやっていくという強い気持ち
- ②研修開始までに市内に移住し、居住することが確実であること
- ③研修終了後は、市内で就農する

●手厚い支援



- ・研修農場やパイプハウス、トラクターなどの農機具や資材の提供
- ・JAやさと有機栽培部会員の指導員による技術指導・習得、経営面のサポート
- ・研修終了後の農地の確保、居住の斡旋などの独立のサポート
- ・研修農場の有機JAS認証費用の支援

⇒石岡市では1970年代から有機農業が行われ、JAやさと有機栽培部会が有機農業の推進を担ってきており、移住定住対策と絡め新規就農者で移住者を着実に増やしてきている実績がある。ソフト面ハード面ともかなり手厚いサポートだけでなく、品質の信用性を上げるために、有機栽培部会に所属する部員は全員もれなく有機JAS認証を取得しており、さらに部内に販売部があり、野菜の売り先の商談等も部会が担っている。また有機栽培部会員の5分の4以上が新規就農者となっている。(32名)令和4年では部会による販売金額は178,378千円 平成11年度から販売金額は16倍。

新規就農者を移住者と捉え、しっかりと自走独立できるとこまできめ細やかな支援体制が整っており、有機農業の推進のみならず移住定住促進・地域活性化、環境保全型農業の推進に寄与していると考えられる。またR6年度実施の全小学校・幼稚園への有機野菜の配布や学校給食への有機食材の提供、有機農業の情報発信など、さらにはR7年のオーガニックビレッジ宣言。町全体で有機農業を地域資源の目玉としてまちづくりをしていることが分かった。



※この視察は近隣市町村の有志議員と合同で行いました。

議 長	事務局長	次 長	係 長	係
				

2025年12月5日

常陸太田市議会議長

高星 勝幸 様

会 派 名 常陸太田市議会議員 郡司哲也

代表者名 郡司哲也

政務活動費視察等報告書

下記のとおり、調査研究活動のため視察を実施いたしましたので報告いたします。

記

1. 視 察 先 (1) 守谷市役所

(2)

(3)

2. 期 日 2025年11月5日(水)

3. 参加者氏名 郡司哲也

4. 視察項目等 別紙のとおり



(別紙)

○視察地 茨城県守谷市

○日時 2025年11月5日(水)

○研修内容 犬猫管理・愛護の取組みについて

①犬猫管理・愛護における課題解決の主な取組み

- 飼い主のいない子猫(生後1~6か月)、不明犬の保護、里親募集  
⇒HP、X(Twitter)による細目な里親募集の発信。犬猫管理・愛護のためのアカウント有(守谷市生活環境課)  
**飼い主のいない子猫や犬を7日間市役所で保護。**
- 市HPにて各活動の周知 ⇒譲渡会、TNR活動、一時預かり里親サポーター
- 犬猫一時預かりサポーター、里親サポーター登録制度  
⇒市で保護している犬等の散歩やエサやりなどの動物のお世話、市で保護している犬等が保護期間7日間を過ぎた場合の飼い主や里親が見つかる間の自宅での保護の制度
- 譲渡会  
⇒市役所敷地内、毎月第二日曜開催、主催:わんにゃんM's/共催:守谷市動物愛護協議会

②守谷市動物の愛護及び管理に関する条例について

【守谷市動物愛護協会の設立】

協議会は市内の犬猫保護団体「わんにゃんM's」メンバーが、市役所、獣医師、市議会議員に働きかけて設立。

組織構成:会長、副会長、行政、獣医師、市民代表等

- 市での保護期間(7日間)を過ぎた飼い主のいない子猫の保護
- 譲渡会の開催
- TNRの方法をアドバイス、捕獲器の貸出(市独自で捕獲器を持っていることは珍しい)
- 猫嫌いの人へ:地域猫に協力を求めるチラシを作成し、回覧板を依頼
- 飼い主、飼い猫に関する相談を受け、解決への助言や指導等

市補助金額(R7):600,000円 R6 550,000円 R5 450,000円

犬猫の保護頭数(R6):54頭(犬7、猫47)

譲渡実績(R6):44頭(猫)

TNR実施頭数(R6):59頭

【守谷市動物の愛護及び管理に関する条例】

守谷市の「動物の愛護及び管理に関する条例」は、**飼い主の終生飼養や連絡先明示、犬は鎖等での繋留・不妊去勢手術の努力義務、猫は原則屋内飼養を定め、動物愛護の精神に基づき人と動物が共生する社会を目指す条例**です。違反行為(ノーリード、糞の放置など)には茨城県条例による罰則(罰金)が適用され、市は不明犬猫の一時預かりや譲渡に努め、多頭飼育届出制度も設けられています(2025年4月1日義務化)。

- **飼い主の責務:** 終生飼養、連絡先明示、周辺への配慮。
- **犬の飼い主:** 囲いや鎖での飼養、不妊・去勢手術の努力義務。
- **猫の飼い主:** 原則屋内飼養。
- **市の責務:** 動物愛護施策の実施、不明犬猫の一時預かり(7日以内)と新たな飼い主探し。
- **市民の責務:** 動物愛護の精神を理解するよう努める。
- **罰則:** 茨城県条例に基づき、ノーリードや糞の放置は罰則の対象。

### 違反行為の例と罰則(茨城県条例による)

- ・ ノーリード散歩・糞の放置: 守谷市都市公園条例および動物愛護管理条例違反となり罰則(罰金)あり。
- ・ 犬のけい留義務違反: 30万円以下の罰金。

### 制度のポイント

- ・ 不明犬猫: 一時預かり(7日以内)後、飼い主を探るか譲渡。
- ・ 多頭飼育届出制度: 犬・猫6頭以上で届出義務(2025年4月1日～)。

### ○考察

犬猫管理・愛護における課題解決に向けて、きめ細やかな取組みを実施しており、町全体で動物愛護や犬猫の管理の理解や周知、協力体制が構築されている。そのため、市内で犬猫の問題があれば、協議会や市にまずは相談するという流れや空気感が醸成されている。守谷市が他の自治体と比べればかなり熱心に取り組んでいる背景は愛護協議会の存在が大きいと感じた。事務手続きや対応や取組みは愛護協議会が主体となっているため、市の負担は保護した犬猫の7日間の保護のみなところも、持続的に発展的にこの活動を推進できている理由の一つだと考えられる。そのことに加えて、「守谷市動物の愛護及び管理に関する条例」の制定も、この守谷市全体で動物の適正な飼養管理の推進の支柱であり、相物愛護の精神の普及の大幅な後押しをしたと考えられる。市民やボランティア団体の熱心な想いや声を議会や市政が受け止め形にし、政策や条例に繋がっていることから、最初につけ掛かりとして地域の現場の状況把握や保護活動をしている個人や団体との協議や連携・課題確認、TNR や保護活動、地域猫の理解促進のための周知が重要だと考えられる。



※この視察は近隣市町村の有志議員と合同で行いました。

常陸太田市議会議長

高星勝幸 様

会派名 常陸太田市議会議員 郡司哲也  
 代表者名 郡司哲也

政 務 活 動 実 施 届

このことについて、下記日程により調査研究活動のため視察を実施しますのでお届けします。

記

調査研究費/研修費		
視察月日	令和8年1月24日(土)	
視察地及び調査事項	月日	1月24日
	相手方	つくば市議会
	調査事項1	市民参加のまちづくりについて
	調査事項2	
	月日	
	相手方	
	調査事項1	
	調査事項2	
	月日	
	相手方	
	調査事項1	
	調査事項2	

宿泊連絡先		

視察者氏名 (◎ 責任者)	◎郡司哲也		

交通費・旅費・宿泊費明細

月 日	出発地	経由地	到着地	鉄道賃、船賃、航空賃、車賃				宿泊料	計
				区分	路程 (k m)	運賃	特急・急行		
10月28日	自宅		つくば市役所	自家用車	107	3,959円	円	円	3,959円
10月28日	つくば市役所		自宅	自家用車	107	3,959円	円	円	3,959円
	那珂IC		つくば中央IC			1,910円			1,910円
	つくば中央IC		那珂IC			1,910円			1,910円
合計									11,738円
一人当費用	交通費	11,738円				1人当り 11,738円			
	宿泊料	0円				合計 1人 11,738円			
上記以外の支出	経費内訳	経費内訳明細			経費内訳	経費内訳明細			
備考	自家用車使用区間については、市旅費規則により車賃1kmにつき37円で計上。								

※ 区分欄記入→利用交通機関（鉄道、船、航空機、バス・タクシー・レンタカー・自家用車）

※ 航空機・タクシー・レンタカー使用時は領収書添付

2. 日 程 （別紙日程表のとおり）

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 つくば中央  
NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
または  
03-5308-2424

26年 1月24日 10時43分

車種 普通

通行料金 ¥1,910-

※通行料金の消費税率は10%です

( )

-入口料金所- 那珂

会員番号 (支払 - )

AID:A0000000031010

承認番号:753105

高速道路上で停止車両を見聞きた際は、  
停止車両や人に注意しながら安全走行を!

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

登録番号:T9010001095716

取扱番号201-03421003-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 那珂  
NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
または  
03-5308-2424

26年 1月25日 7時28分

車種 普通

通行料金 ¥1,910-

※通行料金の消費税率は10%です

( )

-入口料金所- つくば中央

会員番号 (支払 - )

AID:A0000000031010

承認番号:763894





高速道路上で停止車両を見聞きた際は、  
停止車両や人に注意しながら安全走行を!

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

登録番号:T9010001095716

取扱番号202-00400649-00

議長	事務局長	次長	係長	係
				



2026年2月5日

常陸太田市議会議長

高星 勝幸 様

会派名 常陸太田市議会議員 郡司哲也

代表者名 郡司哲也

政務活動費視察等報告書

下記のとおり、調査研究活動のため視察を実施いたしましたので報告いたします。

記

1. 視察先 つくば市議会 議会カフェ
2. 期 日 2026年1月24日(土)
3. 参加者氏名 郡司哲也



4. 視察項目等 別紙のとおり



別紙)

- 視察地 茨城県つくば市
- 日時 2026年1月24日(土)
- 研修内容 つくば議会カフェによる市民参加のまちづくりについて

視察背景・・・人口減少や高齢化に歯止めがかからない常陸太田市において、地域社会の持続可能なあり方や地域の実情に応じた政策を立案・実行する上で地域に暮らす市民のまちづくりへの参加が今後さらに重要になってくると考える。その為、市民が議会の活動にアクセスしやすく、参加・意思表示がしやすく、議会運営の透明性が高く、子どもからお年寄り、身体の不自由な方、全ての方が参加・参画できるまちづくりと議会を目指すべきと考える。自分たちの地域のまちづくりについて自発的に参加・参画を促すため、「つくば議会カフェ」の取り組みを参考にできると思い視察を決めた。

つくば議会カフェとは..... つくば市議会(広報公聴委員会が旗振り)が主催する**市民参加型の意見交換会(ワークショップ)**のこと。例年、つくば市では定例会議等の概要報告及び市民の皆様との意見交換会などを目的に、議会報告会を開催している。しかしR5年度から議会活動報告は YouTube(つくば市議会チャンネル)、意見交換会は議会カフェと別けて新しい取り組みとしてスタートしている。今までの議会報告会とは全く違った形。



- 議会カフェの背景.....
- ・年に一度の議会報告会の形式は市民参加であつても、参加される方は同じメンバーが多くなる
  - ・ご自分の意見や主張を議員にぶつけるタイプの方の参加が多い
  - ・参加する方の期待に応えられない、不満足が残る結果ばかり
  - ・市民の方々の意見を引き出すような意見交換会を模索していた
  - ・つくば市の若手の議員が広報公聴委員になり、議会カフェのようなワークショップ形式の意見交換会を提案
  - ・つくば市議会では2015年に制定された議会基本条例に基づき年1回市民との意見交換会の場を設けている

### ○議会カフェの詳細

参加者は50名ほど。8つのグループに分かれ、事前申し込みの際に興味のあるテーマのグループに振り分けられる。今回のテーマは、「地域防災」「子どもの居場所づくり」「ごみ減量」「環境、道路、都市整備」の4つ。常任委員会別にテーブルに分かれ、委員の市議会議員2名が入り、ファシリテーターとサポートを担当。希望するテーマに市民が3から4人入りグループごとにワークショップを行う。

今年度から各常任委員会により予めテーマを選定。市議会議員 28 名中 22 人が参加。

まずグループで課題や意見、モヤモヤを出し合い模造紙に付箋で書き込み、グループ内で共有。その後、「市民にできること」「市に働きかけること」に整理しながら要望や意見・アイデアをまとめ、最後は全体で発表。参加者良いと思ったアイデアや意見・要望の投票も行う(発表模造紙に赤いシールで投票)。

この議会カフェで出された意見は、各常任委員会に持ち帰り、来年度の市政や所管事務調査に繋げ、場合によっては市長へ提案書を提出する。

グループワークに参加した議員が調査・検討を進め、報告動画として市民へ共有する。

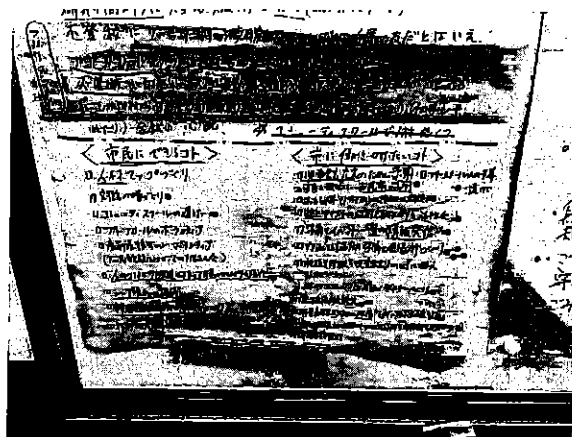
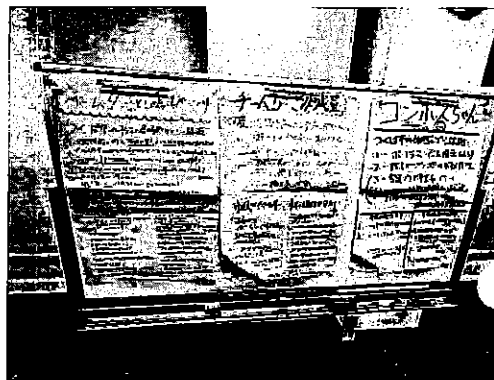
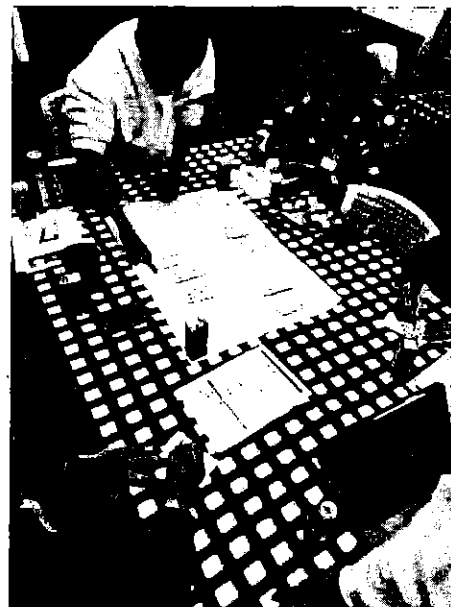
### ○所感・考察

常陸太田市議会基本条例にも第 2、9、10、11 条など、市民参加の拡充や市民の視点を活かすこと、市民との意見交換の場を多様に設けること、市民との情報の共有化や多様な広告媒体を活用することによる多くの市民が議会に関心を持てるように努めるなどの明記があります。通例の対話式の議会報告と意見交換会を開催して終わりではなく、市民参加型のワークショップ形式の意見交換会を今後行っていく意義は大いにあったと感じた。







市民の声を一過性や受け止めだけで終わらせずに、議会で受け止め、政策立案や提案に形にしていけることは、市民にとっても議員にとっても学びの多いプロセスになると感じた。

つくば市議会による議会カフェの取り組みを他自治体が入りやすいように、視察自治体議員へ「議会カフェマニュアル」を公開(下部参考写真)しているところや、スーツや議員バッジの着用不可にして議員がカジュアルな恰好で参加し、会場内は BGM を流すなど、参加者がリラックスして参加できる工夫が徹底されているところも非常に感心した。テーマ以外の市政への質問や意見用の模造紙も用意されており、テーマでグループに分かれていても参加者が幅広く意見を出せるようにしていた。

常陸太田市議会内で、市民参加型のワークショップ形式の意見交換会、開かれた市議会を目指すために YouTube などの媒体を活用することなどを今後提案していく。



## 参考資料






項目	内容	二次元コード
1 令和7年度議会カフェ 実施マニュアル	議会カフェの当日割、事前準備、当日の流れ、会場 設営、受付方法等の詳細が明記されたマニュアル です。 事前の議員勉強会の冒頭で、このマニュアルに沿 って実施内容を説明しました。	
2 令和7年度議会カフェ アンケート兼 タイムスケジュール	議会カフェ当日に、参加者に配布する資料です。 アンケートはオンラインでも回答できるよう、二次 元コードを挿入しています。	
3 令和7年度議会報告会 (つくば市議会 HP)	令和7年度議会カフェについての案内を掲載して います。	
4 令和6年度議会報告会 (つくば市議会 HP)	令和6年度議会カフェについて、当日の様子・ま とめシートの写真・参加者アンケート結果等を掲載 しています。	
5 令和6年度議会カフェ 実施報告動画	令和6年度議会カフェの当日の様子・参加議員の 感想をまとめた動画です。	
6 令和6年度議会カフェ 成果物報告書	令和6年度議会カフェにおけるまとめシートの内 容を集約した報告書です。 議会カフェの翌月に市長および市議会の4常任委 員長に提出しました。	

## 提供可能資料

議会カフェに関して、上記資料以外に後日データでご提供可能な資料は以下のとおりです。  
ご希望の方は、つくば市議会局までご連絡ください。

項目	内容
1 ファシリテーション勉強会資料	事前の議員勉強会の資料です。 ファシリテーションについて学ぶとともに、議会カフェにお けるワークショップを実践できる内容になっています。
2 進行用パワーポイント資料	議会カフェ当日に、全体進行のために前方のスクリーンに投 影する資料です。

別紙1

議長	事務局長	次長	係長	係
				

令和 7 年 8 月 15 日

常陸太田市議会議長

高星勝幸 様

会派名 常陸太田市議会議員 郡司哲也

代表者名 郡司哲也

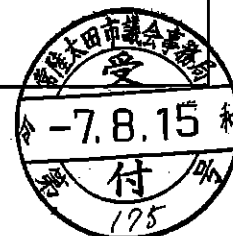
政 務 活 動 実 施 届

このことについて、下記日程により調査研究活動のため視察を実施しますのでお届けします。

記

調査研究費 <u>研修費</u>		
視察月日	令和7年8月18日（月） ～ 令和7年8月20日（水）	
視察地及び 調 査 事 項	月日	8月18日
	相手方	公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所
	調査事項1	地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～
	調査事項2	
	月日	8月19日
	相手方	公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所
	調査事項1	地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～
	調査事項2	
	月日	8月20日
相手方	公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所	
調査事項1	地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～	
調査事項2		

宿泊 連絡先	18日(月) ～ 20日(水)	公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13-1 [代表・総務局] TEL : 077-578-5931 FAX : 077-578-5905



視察者氏名 (◎ 責任者)	◎郡司哲也		




交通費・旅費・宿泊費明細

月 日	出発地	経由地	到着地	鉄道賃、船賃、航空賃、車賃				宿泊料	計
				区分	路程 (km)	運賃	特急・急行		
8月17日	常陸太田駅		水戸駅	鉄道	19.6	330円		330円	
8月17日	水戸駅		東京駅	鉄道	121.1	2,310円		2,310円	
8月17日	東京駅		京都駅	夜行バス	458	7,000円		7,000円	
8月18日	京都駅		唐崎駅	鉄道	14	240円		240円	
8月20日	唐崎駅		京都駅	鉄道	14	240円		240円	
8月20日	京都駅		東京駅	鉄道	513.6	8,360円	5,610円	13,970円	
8月20日	東京駅		水戸駅	鉄道	121.1	2,310円		2,310円	
8月18日 8月19日							2,300円	2,300円	
合計						20,790円	5,610円	2,300円	28,700円
一人当費用	交通費					26,400円	1人当り 28,700円		
	宿泊料					2,300円	合計 1人 28,700円		
上記以外の支出	経費内訳	経費内訳明細			経費内訳	経費内訳明細			
	研修費	1,300円×3日=3,900円							
備考	宿泊料は研修生活動費								

※ 区分欄記入→利用交通機関（鉄道、船、航空機、バス・タクシー・レンタカー・自家用車）

※ 航空機・タクシー・レンタカー使用時は領収書添付

2. 日 程 （別紙日程表のとおり）

議長	事務局長	次長	係長	係
				

全国研第308号  
令和7年7月14日

茨城県 常陸太田市議会議長様

公益財団法人全国市町村研修財団  
 全国市町村国際文化研修所  
 学長 小池 信之  
 滋賀県大津市唐崎二丁目13番  
 登録番号 T6040005002305

研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。  
 つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしくお願ひします。

氏名	郡司 哲也
コース名	令和7年度市町村議会議員研修 [3日間コース] 「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～」
研修期間	令和7年8月18日(月) ～ 8月20日(水)

1 研修受講に要する経費の納入について  
 下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

- (1) 納入金額：11,000円  
 <内訳> 研修費(@1,300)(課税10%分) 3,900円  
 食費(課税10%分) 950円  
 食費(不課税分) 3,850円  
 研修生活動費(課税10%分) 2,300円
- (2) 税区分による内訳：(課税10%分) 7,150円(内税 650円)  
 (不課税分) 3,850円(内税 0円)
- (3) 指定期間： 令和7年8月6日(水) ～ 8月13日(水)
- (4) 指定口座： 滋賀銀行 唐崎支店 普通No. 461158  
 みずほ銀行 大津支店 普通No. 1705329  
 名義人：ザイ) センコクシヨウリノクサイブ) カンシヨウシヨ  
 センコクシヨウリノクサイブ) カンシヨウシヨ  
 (公財) 全国市町村研修財団  
 全国市町村国際文化研修所

- 注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。  
 注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。  
 注3) 振込手数料は、貴団体で負担願ひます。

常陸太田市議会 郡司哲也

様

支払金額 7,000 円  
乗車料金: 7,000 円

但し サービス利用代金等として

## ■ 内訳

利用金額 7,000 円

## ■ 課税対象

10%対象 7,000 円

課税対象外 0 円

## ■ 利用内容

事業者名 さくら観光バス (株)

予約番号 35205589

コース名 CJ115 大宮・東京⇒京都・大阪 《4列ワイドシート》《車内除菌済》《空気清浄機付》《USBコンセント》

ご利用人数 1人

出発日時 2025/8/17 23:55

乗車地 バスターミナル東京八重洲 (東京ミッドタウン八重洲地下2階)

下車地 京都駅八条口観光バス駐車場

ご利用ありがとうございました。

楽天トラベルサービス株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1  
楽天クリムゾンハウス<https://travel.rakuten.co.jp/corporate/rbs/>

登録番号: T1010701019576

領収書  
RECEIPT

宛名  
RECEIVED FROM

常陸太田市議会議員

郡司哲也

様

お預かり番号  
RESERVATION NUMBER 2000

金額計  
TOTAL AMOUNT

¥13,970 (10%・税込)  
( )

内容  
DETAIL

乗車券類のご購入代金  
TICKETS PRICE

購入日  
DATE OF PURCHASE

2025年8月2日

乗車日  
DATE OF DEPARTURE

2025年8月20日

取扱カード会社  
CARD COMPANY

( )

クレジットカード番号  
CARD NUMBER

( )






列車名・券種  
利用区間

のぞみ96号  
京都  
FROM

東京  
TO

東海旅客鉄道株式会社  
Central Japan Railway Company  
登録番号 T3180001031569



議 長	事務局長	次 長	係 長	係
				

2025年9月17日

常陸太田市議会議長

高星 勝幸 様

会 派 名 常陸太田市議会議員 郡司哲也

代表者名 郡司 哲也

政 務 活 動 費 視 察 等 報 告 書

下記のとおり、調査研究活動のため視察を実施いたしましたので報告いたします。

記

1. 視 察 先 (1) 公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所

(2)

(3)

2. 期 日 2025年8月18日(月)～ 2025年8月20日(水)

3. 参加者氏名 郡司哲也

4. 視察項目等 別紙のとおり



(別紙)

○研修地

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 (JIAM)

○研修名

令和7年度市町村議会議員研修 [3日間コース]

「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて」

○研修スケジュール

8/18 (月)

13:00～14:30 (90分)

【講義】 地方議員と政策法務 新潟大学副学長・経済科学部 教授 宍戸 邦久

14:45～16:05 (80分)

【講義】 法制執務の基本 関西学院大学法学部 教授 小川 大和

16:20～17:00 (40分)

【演習導入】

新潟大学副学長・経済科学部 教授 宍戸 邦久

関西学院大学法学部 教授 小川 大和

8/19 (火)

9:25～17:00

【演習】 条例立案演習

新潟大学副学長・経済科学部 教授 宍戸 邦久

関西学院大学法学部 教授 小川 大和

8/20 (水)

9:00～12:00

【演習】 発表・意見交換・講評

新潟大学副学長・経済科学部 教授 宍戸 邦久

関西学院大学法学部 教授 小川 大和

## ○研修内容

地方分権において市町村行政は末端ではなく行政の最前線という認識で、地方議員の条例・政策法務の知識や立案・提案力が今後さらに必要になってくること、また地方議員がまちづくりに協働するために政策法務や条例提案の知識や手段になってくることからこの研修を受講しました。

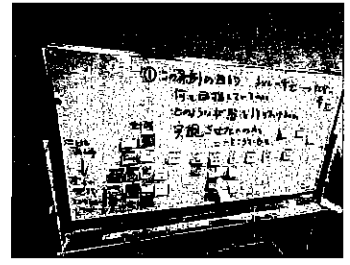
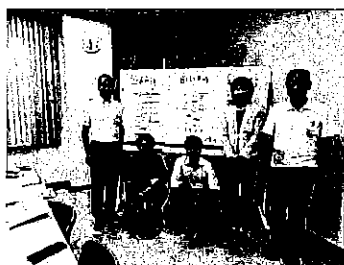
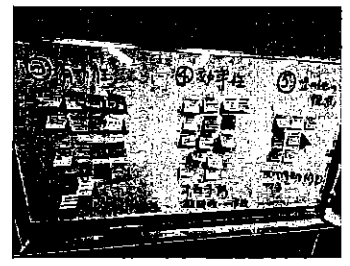
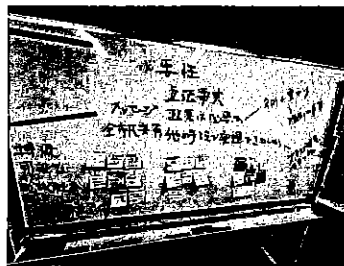
1日目は「地方議員と政策法務」「法制執務の基本」という題目で講義を受講しました。政策法務の意義、政策法務の必要性、条例制定の動向、法令の体系や原則、条例立案の留意点について学びました。

2日目は「こども育成・教育推進に関する条例」「議会基本条例」「地域支えあい活動推進条例」「ハラスメント防止等に関する条例」4グループに分かれ、実際に条例の立案の演習をしました。地域や市民にとってどんなメリットがあるのかを、どのように市民を巻き込んでいくのかを明確化することを念頭に、「条例名」「条例の目的」「必要性」「有効性」「効率性」「その他の視点」という項目ごとに架空の地域を想定して条例立案に取り組みました。

3日目は2日目で立案した条例の発表・意見交換・講評を行いました。「こども育成・教育推進に関する条例」「議会基本条例」「地域支えあい活動推進条例」「ハラスメント防止等に関する条例」の4グループの発表の中から、空き家対策や移住促進の推進例やハラスメント防止における留意点、住民をまちづくりに巻き込んでいくアイデアなど、他の市町村の取り組みを知ることで多くの気づきを得ることができました。

<b>条例名：こども幸せ-みんな幸せ条例</b> ①この条例の目的（何を目的しているのか、どのような状態を作り上げるのか、実現させたいのか） こどもの権利を尊重し、対等の立場においてその意見表明を保障するとともに、こどもの幸福がみんなの幸福につながるという理念に基づき、地域全体でこどもを見守り、育み、誰一人取り残されることなく、こどもの幸福の実現を図ることを目的とする。 ②必要性（立法事実、政策は必要か、他の手段で実現できないか） こどもが幸せに暮らす社会は、どの世代にとっても幸福へつながるといふ全市民への強いメッセージとなる。 本条例は、こどもをまん中に据えた理念を明確にし、持続可能な社会の構築と未来志向のまちづくりを推進するための基礎となるものである。 また、各事業や施策の方向性と一体的な推進を図るものとして不可欠である。	
--	--

有効性（手段は目的の実現にどれだけ効果的か）	内容
こどもまん中社会の実現が明確に示され、こどもが安心して暮らせる。 ・こども自身がまちづくりに参画することで、こどもにとっての学びや成長だけでなく、市民のまちづくりの意識向上を促す。 ・条例として位置づけることにより、意識的でない政策の推進が可能となる。 ・「社会全体でこどもを育てる」という強いメッセージを発信し、市民と行政が一体となった地域社会の形成を実現することが期待できる。	① こども自身の意見を表明する権利を尊重し、その意見は尊重される。 ② 日本国憲法及び児童の権利に関する条約の理念に基づき、こどもの権利が保障され、侵害された場合には適切な救済が図られる。 ③ 不登校、虐待その他のこどもを取り巻く課題について、早期の対応と未然防止。 ④ こどもに関する施策を総合かつ体系的に推進するための推進体制の確立。 ⑤ 条例の趣旨に基づき必要な調査・審議を行う審議会等の設置。 ⑥ こどもの親や家族の成長のためには、保護者、地域、市民及び行政をはじめとする大人の責務と役割が果たされること。 ⑦ 妊娠前から産みに至るまでの間、切れ目のない支援を行うこと。 ⑧ こどもにやさしいまちづくりは、誰にとってもやさしいまちづくりとなることを目指すこととし、国、県、市町村、父母その他の保護者、学校等、親戚、子どもや子育てを支援する団体および住民の相互の連携がより効果的。
<b>効率性（他の目的実現の手段と比べコストを削減するなど効果的か）</b> こどもをまん中に据えた取組を一貫して進められるようになり、持続可能な社会全体の構築につながる。 ・不登校や虐待といった問題を未然に防止することが期待できる。	・子どもにやさしいまちづくり ・差別されない権利 ・こどもの意見表明の保障と反映 ・まちづくりの促進
<b>その他の視点</b> ・子どもの権利を保障することは未来世代への約束（責務） ・対等 ・こどもの意見表明の機会の保障	・こども会議の設置 ・第三者機関の設置 ・こどもアドボカシーの普及と推進



# 受講証明書

団体名 : 茨城県 常陸太田市

所属・氏名 : 常陸太田市議会 議員 郡司 哲也

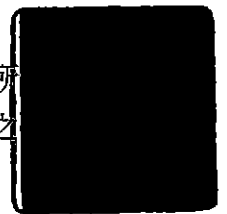
研修名 : 令和7年度市町村議会議員研修 [3日間コース]  
地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～

期間 : 令和7年8月18日 (月) ～ 8月20日 (水)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和7年8月20日

全国市町村国際文化研修所  
学長 小池 信之



# 領収書

市議会議員 郡司哲也様

表示日：2026年04月21日

領収書No：250906-19232699

¥5,275-



株式会社 ココ

〒150-0031

東京都渋谷区桜丘町20-1  
渋谷インフォスタワー6F

登録番号：T9010701026061

但：オンラインレッスン・習い事サービス代として上記の金額、正に領収いたしました。

決済日	決済No	内容	金額
2025/09/06	19232699	議会質問に使える！自治体の財政分析を実施します 地方議員のための自治体財政分析サービス	¥5,000
		小計	¥5,000
		サービス手数料	¥250
		消費税(10%)	¥25
		合計金額	¥5,275

# 領収書

常陸太田市議会議員 郡司哲也 御中

発行日: 2026/02/28  
領収書番号: 2026022803

合計金額	9,800 円
------	---------

但 実務で生きる財政講座 受講代として  
上記正に領収いたしました。

小計	9,800円
----	--------



地方財政塾パブリエ

〒812-0011

福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目23番2号

ParkFront博多駅前1丁目5F-B

領収データ - 【統一地方選挙対策特別講座】「市民目線の公会計 一行財政改革のリーダーとなる」日本税制改革協議会×公会計研究所×日本政策学校 共催

発行日 2026年4月21日

宛名 常陸太田市議会議員  
郡司哲也

---

合計 ¥10,330

但し 受講料

---

注文日 2026年3月8日

注文番号 34688042

主催者 日本政策学校 (日本政策学校)

イベント名 【統一地方選挙対策特別講座】  
「改革のリーダーとなる」日本税  
制改革協議会×公会計研究所×日本政策  
学校 共催



常陸太田里美店  
茨城県常陸太田市折橋町766-3

電話：0294-70-7005

2026年 3月 9日 (月) 16:43  
領 収 書 責No. 011

お客様情報：  
受付番号 436632  
氏名 グンジ タカナリ様  
07015219833

サービス提供企業名称：  
Peatix  
受領日時：  
2026年 3月 9日 (月) 16:43  
お問い合わせ先：  
電話番号 0120-478-061  
受付時間 10:00~18:00  
メールアドレス peatix@peatix.com  
ホームページ http://ptix.co/ticket

ログインしチケットを確認ください  
収納業務：(株)イーコンテクト  
お問い合わせ用コード：  
申込No 09200126030805440498  
商品情報：  
お申込商品代金 ¥10,330

【お申込内容】  
お名前：グンジ タカナリ  
イベント名：【統一地方選挙対策特別講座】「市民目線の公会計」  
チケット名：アーカイブ受講チケット

※本領収書はチケットではありません。  
※チケットは5分ほどでPeatixアプリ、パソコンの画面上に表示されます。  
※スマートフォンをご利用の場合、アプリ(Peatix)をダウンロードし、ログイン後チケットのお受け取りをお願いします。  
※パソコンをご利用の場合、Peatixページにアクセスし、ログイン後マイチケット画面からチケットのご確認をお願いします。  
Peatixサイト(<https://peatix.com/dashboard>)  
※詳細は<http://ptix.co/ticket>をご覧ください。



合 計 ¥10,330

# 領収書

注文日 2025年6月4日

注文 # 249-8866329-4413434

## お届け先

郡司 哲也  
常陸太田市小中町  
1433  
茨城県 311-0504  
日本

## 支払い方法

[Redacted]

## 注文概要

商品の小計: ¥4,950  
配送料・手数料: ¥0  
注文合計: ¥4,950  
ご請求額: ¥4,950



地方自治小六法 令和7年版

販売: Amazon.co.jp

返品期間: 2025年7月4日まで

¥4,950

[トップへ戻る](#)

# 領収書

注文日 2025年7月24日 注文 # 249-20313221-2816641

## お届け先

郡司 哲也  
常陸太田市小中町  
1433  
茨城県 311-0504  
日本

## 支払い方法



## 注文概要

商品の小計: ¥3,740  
配送料・手数料: ¥0  
注文合計: ¥3,740  
ご請求額: ¥3,740



自治体法務検定公式テキスト 政策法務編 2025年度検定対応

販売: Amazon.co.jp

返品期間: 2025年8月25日まで

¥3,740

トップへ戻る

# 領収書

注文日 2025年8月1日 注文 # 249-5438462-6082207

## お届け先

郡司 哲也  
常陸太田市小中町  
1433  
茨城県 311-0504  
日本

## 支払い方法



## 注文概要

商品の小計: ¥2,200  
配送料・手数料: ¥0  
注文合計: ¥2,200  
ご請求額: ¥2,200



神山 地域再生の教科書

販売: Amazon.co.jp

返品期間: 2025年9月1日まで

¥2,200

[トップへ戻る](#)

# 領収書

注文日 2025年8月7日 注文 # D01-0361464-3900211

受取人  
郡司 哲也

支払い方法



注文概要

商品の小計:

¥858

この注文の合計:

¥858

地元経済を創りなおす - 分析・診断・対策 (岩波新書)

販売: 株式会社 岩波書店

¥858

Kindle版

枝廣 淳子



トップへ戻る

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示  
© 1996-2026, Amazon.com, Inc. またはその関連会社